

令和2年11月19日

香川県経営者協会 会長 殿

香川労働局長
(公印省略)

令和2年度及び令和3年度新卒者等の採用維持・促進に向けた
特段の配慮について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

職業安定行政の業務運営につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省とともに発表した「令和2年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況調査（10月1日現在）」では、中国・四国地区の大学生の就職内定率が59.7%と、前年同期比10.4ポイントの低下となっています（全国の大学生の就職内定率69.8% 前年同期比7.0ポイント低下）。

こうした現下の状況を踏まえ、本年10月27日には、関係大臣等から経済団体に対し新卒者等の採用維持・促進等を要請したところです。

企業側におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい事情を抱えているところと思いますが、中長期的な視点に立って、令和2年度及び令和3年度新卒者等の採用維持・促進をお願いするとともに、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規採用枠で応募できるよう、傘下会員事業者への特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年10月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 殿

一億総活躍担当大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について

2020年度卒業・修了予定者等（以下「新卒者等」という。）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降の企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど学生の就職活動への影響が生じているところ です。

政府においては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、これまで経済団体等に対し、多様な通信手段を活用した面接・試験の実施、柔軟な採用選考日程の設定による一層の募集機会の提供や、内定を受けた2019年度新卒者等への特段の配慮のほか、中長期的な視点に立った採用を進めていただくよう要請してきたところです。

加えて、今般、第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、2020年度及び2021年度新卒者等の採用が着実に進むよう、必要な取組を進めるべく、関係省庁において検討を行い、別添のとおり、「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」をとりまとめたところです。

企業側におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事情を抱えているところと思いますが、「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」の支援策も準備を進めているところであり、企業自身の将来のためにも、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進をお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であり、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応をお願い申し上げます。

新卒者等の採用維持・促進に向けた取組

〔内閣官房・文部科学省〕
〔厚生労働省・経済産業省〕

(令和2年10月22日)

◆現状認識

- ・2020年度卒業・修了予定者等については、新型コロナウイルス感染症の影響により企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど、就職活動に影響。就職内定率は昨年度比と比べてやや低下。内定を得ている学生に、内定取消しの事例も。
- ・2021年度卒業・修了予定者等の採用計画は、一部の企業で採用の実施又は採用数が決まっていないなど、不透明感。
- ・卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者を含む、意欲や能力を有する若者に就職の機会を広く提供することも重要。
- ・第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、本年度及び来年度の新卒者等の採用維持・促進を図るため、以下の取組を実施。

1 新卒者等に対する支援

- ・新卒応援ハローワークの積極的な利用を周知するとともに、大学のキャリアセンター等との連携を強化

就職支援ナビゲーターの大学への定期的な訪問。

- ・新卒応援ハローワーク等において、新卒者等の個別状況※に応じたきめ細かな支援

※就職活動中の未内定学生、コミュニケーションに課題を抱える学生、内定取消し等にあった学生、来年度以降新卒者等

- ・大学等を通じた就職支援の強化

大学等の特色ある就職支援事例を広く周知。進路決定に有益な情報を集約し、大学等に提供。就職未内定のまま卒業する学生に対する学内リソースの継続的利用。就職未内定を理由に留年した学生への支援等。

2 企業に対する支援

- ・新卒者等と採用意欲のある中小企業とのマッチング促進

中小企業との合同マッチングの機会を設定するとともに、経営者と大学生等の交流の場を設定等を実施。

- ・東京等の若者人材の移転支援 (R3年度新規概算要求)

新型コロナウイルス感染症の影響による地方移住への関心の高まりといった状況を踏まえ、東京をはじめとする都市の若者人材の移転に関する手法を検討。

3 経済団体等へ

- ・第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から、本年度及び来年度の卒業等について、中長期的な視点に立った採用を行うよう要請。
- ・卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規採用枠に応募できるよう要請。